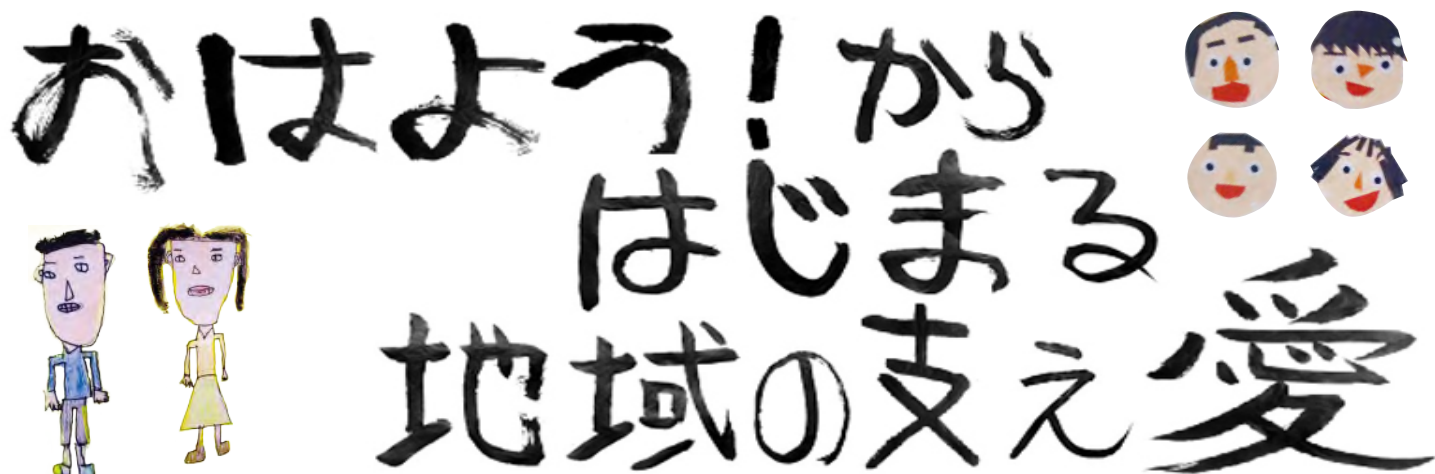




～ 5 年間の取り組み～

平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月



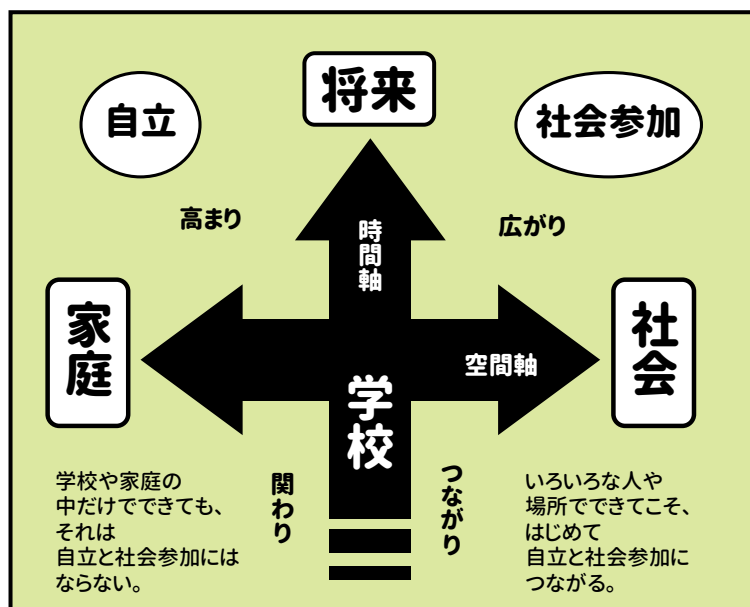
事業実施 認定 NPO 法人横浜移動サービス協議会

神奈川県協働部署 教育局支援部特別支援教育課、保健福祉局福祉部障害福祉課

はじめに

■「通学」は自立と社会参加への第一歩をしるす初めての「社会」

子どもたちは「社会」とつながりや関わりをもつことで、人間としての成長・発達をしていくことができます。特に「学校」というところは、保護者と離れて一日を過ごす、自立と社会参加への第一歩をしるす初めての「社会」だといえます。「学校」



は、さまざまな学習を通して、子どもたち一人ひとりの将来に向け、時間軸に沿って系統的に成長・発達を支援していきます。しかし学校の中だけでいくらかできるようになっても、それだけでは自立と社会参加には結び付きません。大切なことは、学校や家庭で学んだことが実際の社会でも使えるのか、通用するのかという、空間軸での広がりを常に確認していくことです。

反対に、学校や家庭だけで学べることには限度があり、実際の社会生活の中で学べることのほうが、むしろ多いとも言えます。特に家庭と学校の間にある「社会」つまり、「通学」という場面において、その機会

は無限にあると思います。子どもたちは、交通ルールや公共交通機関利用のマナーだけでなく、ヘルパーやボランティアや地域の方々とのふれあい、関わり合いの中から、あいさつなどのコミュニケーションや人間関係形成などを学んでいます。またSOSやヘルプといった発信力や、緊急事態をどう乗り越えるかといったサバイバル能力の育成は、学校や家庭といった守られたところではなかなか身につけることが困難なものです。

■通学支援によって、子ども達と地域社会が接する機会が増える

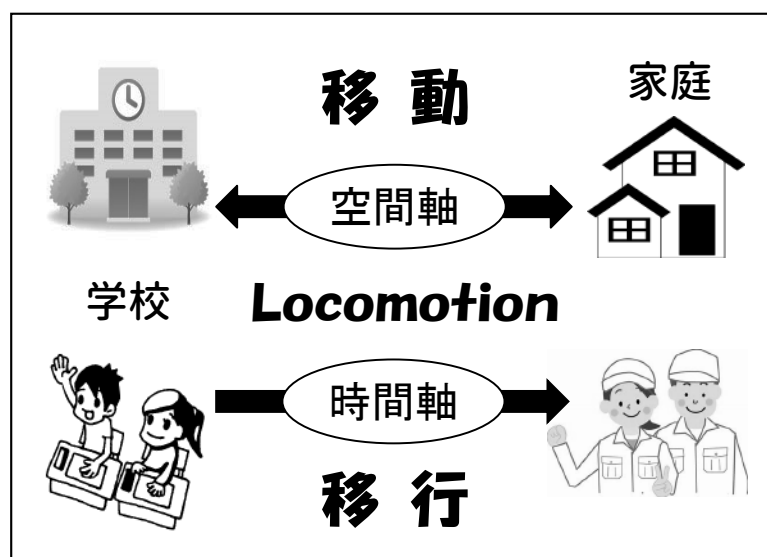
そのためには、子どもたちの通学を支援する「担い手」が必要となります。以前は、登下校は保護者の責任だとか、登下校指導も教員の仕事だとか言われていました。また昨今話題になっている教員の多忙化解消（負担軽減）策の冒頭にも「登下校での見守り業務の地域・自治体との役割分担」が挙げられています。つまり自力通学であっても、付き添い通学であっても、それを見守ったり支えたりする担い手は、遅かれ早かれ、「家庭・学校」から「地域・自治体」へと移行していくことになります。このことは子どもたちの成長・発達にとってみれば、保護者や教員以外の人と接する機会が増えるという点で、むしろ好都合なことであるといえます。

特に、居住地域とは離れて学校生活をしている特別支援学校の児童生徒にとっては、「見守り」や「付き添い」を通じて、少しでも多くの地域住民に顔を知ってもらえるよいチャンスとなります。また特別支援学校が近くにある町内会・自治会にとっても、障がいの理解や、障がい者との接し方を学ぶことができ、社会的弱者を支えるための「地域包括支援システム」の形成に大変役立つことになります。



■学校時代に通学支援を受けるメリット

子どもたちにとって、学校時代に通学支援を受けるメリットはとて大きいものがあります。家庭と学校などとの間を空間的に「移動」することを、ロコモーション (locomotion) といいます。しかしロコモーションには、もう一つの訳語があります。それは時間的に「移行」するということです。最近よく聞く「ロコモティブ・シンドローム」というのは、高齢



者が足腰の衰えによって歩行困難という状態になることを言いますが、目的地への「移動」や、めざす場への「移行」が困難な状態ともとらえることができます。つまり、自力通学が難しいと、通勤の問題がでてきて、希望する進路先になかなか結びつかないということにつながっていくわけです。そういう意味で、学校時代に、少しの区間でも自力で通学できるようにしておいたり、ヘルパーやボランティアが代わっても支援を受け入れて登下校できるようにしておいたりすることは、人生の幅を広げたり、豊かにしていったりすることにつながっていきます。

重度重複の児童生徒にとっても「通学支援」は、保護者から離れて、保護者以外の人と過ごすという、将来の自立と社会参加を考えるファーストステップになります。このように、知的の高等部生徒はスクールバスに乗車できないという「災い」をあえて利用することによって、それを「福」に転じさせることができるのです。

■保護者の座談会から見てきた通学の課題を解決するアイデア

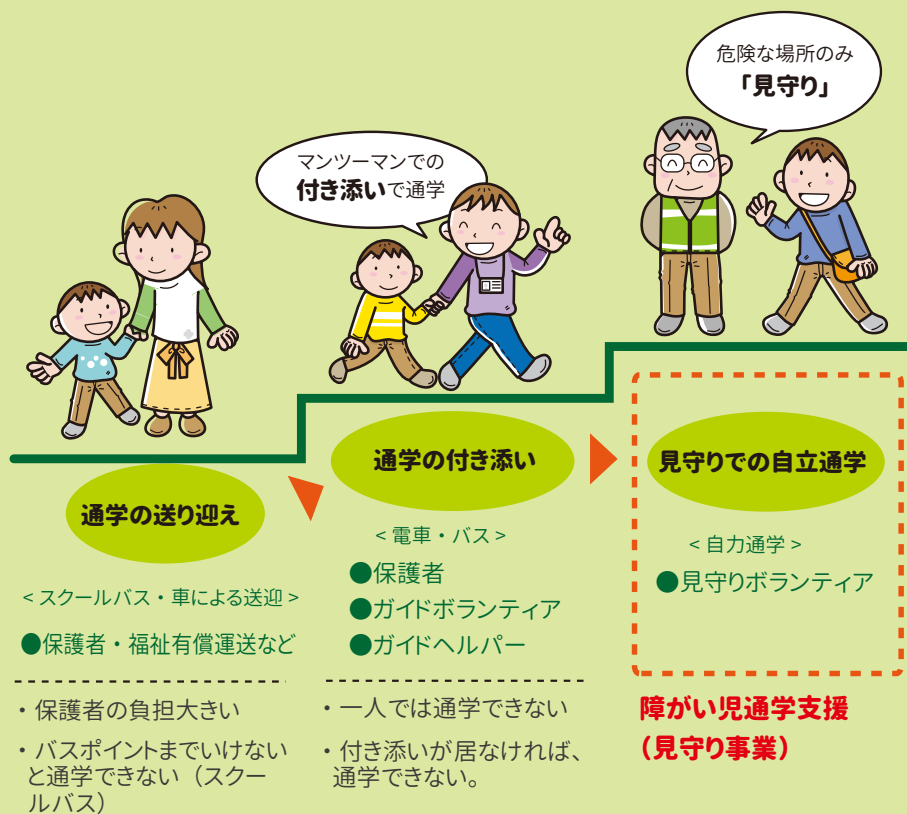
とは言っても、「通学支援」にはさまざまな課題があります。本事業5年目は、そうした課題をアンケートによって明らかにし、それをもとに保護者の座談会を各校で開催し、解決への糸口を探っていきました。その中で特にクローズアップされたのが登校時間帯の支援者不足という問題でした。これに対しては、通勤電車でも言われている「オフピーク方式」というアイデアが出てきました。つまり登校時間がズレれば、限りある支援者を有効に使えます。しかしそのためには、2便通園バスを出している幼稚園がしているようなフレックスタイム制を、特別支援学校が導入してくれるかどうかにかかっています。また家から遠い学校までずっと付き添っていくのは無理というボランティアには、家から駅まではAさん、駅から学校まではBさんといった「リレー方式」という手が考えられます。さらに、保護者やきょうだいの病気のために今日は連れていかれないといった急な場合は、だれか連れて行ってくれる人いませんかと、ネット上で呼びかける「タクシー無線方式」や、学校方面に行くついでのある近隣の人や知り合いに頼むという「ヒッチハイク方式」もアイデアとして浮かんできました。いずれにしても、どうせできない、無理に決まっていると、最初からあきらめずに、何とかしよう、何かいい手はないかと、保護者の皆さんは懸命に努力と工夫をしています。すでにグループ送迎という「乗り合いタクシー方式」は実施されています。アイデアを行政に示すことで、行政は課題に気づき、専門的な見地で施策としてまとめていかれます。こうした草の根から行政を変える取り組みはとても大切なことです。

岐阜県高山市の「美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」は、上か



らの押し付けではなく、そこで現実に生活を営んでいる住民たち自らがアイデアを出し、それを条例としてまとめたものです。「通学支援」についても、行政が何とかしてくれるまで手をこまねいて待っているのではなく、支援を必要とする側も、担い手の側も、もっと積極的にアイデアを出し、それを提言として取りまとめ、行政や議会に働きかけていく取り組みが必要だと思います。特に、スクールバスにさえ乗せてもらえない医療ケアを必要とする子どもたちや、スペースの関係で車椅子ごと乗れないとか、付き添わないと介護タクシーも使えないといったさまざまな現実があります。叶えられるなら応分の利用者負担もいとわないと言われる保護者さえいます。まずはこうしたニーズを「規制緩和」や「特区」といった制度を使って試行し、その成果を制度化・システム化していくことが行政に求められていると思います。そのためにも、単に行政に対して「何とかしてください」と訴えるのではなく、「他市ではこんな制度がある」「こんなことをして乗り切っている人がいる」という具体的な要望にしていくことが大切だと考えます。

個別ニーズに合わせた 通学支援から自立の促進へ



見守りの効果

【見守りを受けた子ども】

家族・学校以外の人との関わり

➡ 卒業後の
社会参加へ



「自立の促進」

【見守りのある地域】

子どもたちとの関わり

➡ 障がい理解の促進
福祉人材の発掘

障がい児の通学見守り活動の仕組みづくりの流れ

特別支援学校における通学の課題

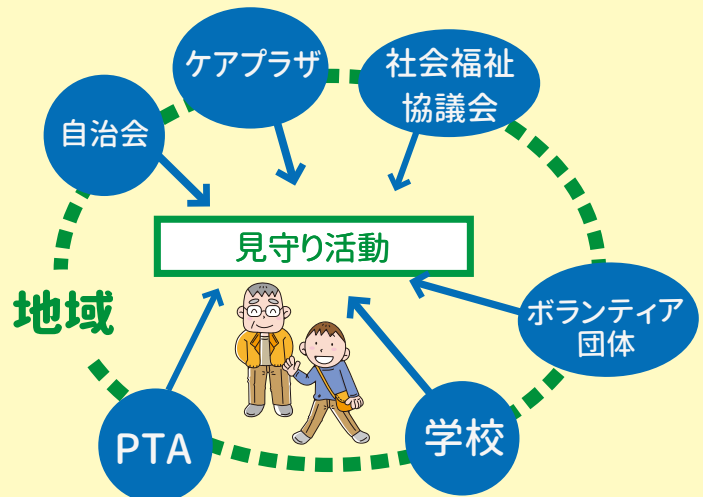


- ・ 家族の負担
 - ・ 通学が不便、通学路に危険なポイントがある
 - ・ 通学路でのトラブル、バス停や車内でのマナー
 - ・ 障がい理解の不足
 - ・ ボランティア担い手不足
 - ・ 自立に向けた課題
- 等

見守りが必要!!

支援構築準備

- ①活動の周知、学校・PTA の理解
- ②ヒアリング（ニーズ・現状調査）
- ③資源の調査（協力者・担い手探し）
- ④顔合わせ（関係者・生徒・PTA）
- ⑤勉強会・学習会
- ⑥関係者連絡会
- ⑦広報活動



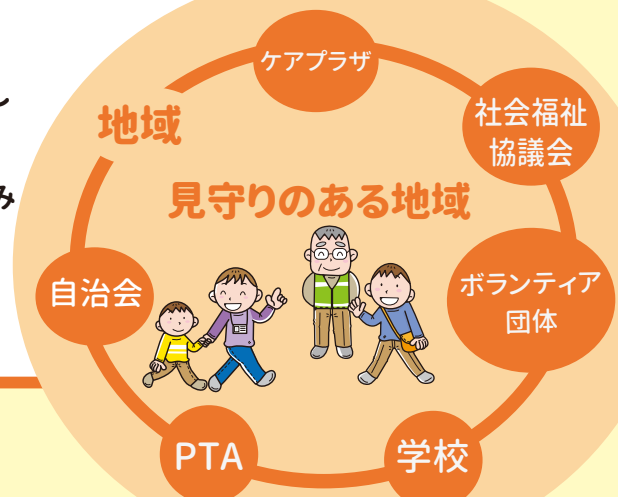
見守りの実施

- ①見守りの実施
- ②研修・勉強会
日々の振り返り
（反省→意見交換→改善）
- ③関係者連絡会

事業の改善

- ①取り組みの見直し
- ②継続のための
課題への取り組み

地域へバトンタッチ!



見守り活動の実施

見守り活動を始めたきっかけや実施状況は、学校のニーズやボランティアの状況によって様々です。ヒアリングや関係者連絡会などで話し合った場所や頻度で見守りを実施しています。



こんな
通学の課題が
ありました

- ・通学が不便（スクールバスがない）
- ・保護者が付き添う負担
- ・バス停での横入り、車内でのマナー
- ・歩道をはみ出して歩く



こんな
きっかけで
始めました

- ・地域（自治会など）に呼びかける
- ・地域からの申し出で自主的に
- ・地域の支援機関（社協、ケアプラザ）に呼びかけ
- ・学校の広報紙やホームページで呼びかける
- ・保護者に呼びかけました
- ・開校に向けて学校から呼びかけをした



こんな
協力者が
集まりました

- ・緊急雇用から継続でボランティアとして
- ・はまっこをしていた人たちがボランティアとして
- ・地域のボランティア
- ・PTA や卒業生の家族、その協力者
- ・民生委員
- ・地域のボランティア団体
- ・地区社協



こんな
時間・頻度で
行っています

- ・月曜から金曜の登下校
- ・登校時のみ
- ・月曜日と火曜日の登下校
- ・月、水、金の登校時

※毎日だけでなく、逆に時々いることで、居ないときと居るときと分けてみたり、できるときに、何人かグループで一日の人数を厚くするなど、学校ごとに取り組みを工夫しています。



こんな**場所**で
見守りをしています

- ・通学路の危険な箇所（横断歩道、自転車や車の通行量の多い場所）
- ・バス停やバス車内
- ・駅構内（混雑する場所）

など



ボランティア・保護者・学校・関係者の声



見守りボランティア

やり始めは戸惑っていた子供たちも、今では緑のユニフォームを見て親近感が出てきたようです。私たちを見るなり、自分のことや学園祭のお誘い、就職の報告、外出や遊びについての報告を話してくれるようになりました。うれしいですね。

寄ってきて、にこっとして、バイバイとタッチしてきてくれたとき、私を見つけてホッとしたような表情をしたとき、声かけしたりしたとき、うれしそうな顔をしたのを見て喜べるから続けて来れるんでしょうね。私自身この仕事を楽しませて頂いています。



見守りボランティア

近隣の人とか顔見知りになったり、世間話をするようになってきています。ここがあるので規則正しい生活を送れています。健康的にもなったし、地域の方から手紙をもらったり、飴をもらったりしました。



見守りボランティア

学校見学にいらした親御さんが、見守りの方たちのことを知り、自力通学にチャレンジしてみようと思いましたと話していました。



担当の先生

うちの子は日によって機嫌の良し悪しがあるので、元気よく挨拶できる日とそうでない日がありますが、毎日同じ所に“いるかな？”と気にしているようで楽しみの一つになっているようです。



家族

立っていただいているだけでありがたいです。トラブルがあれば、保護者と連絡が取れるようになり、保護者は負担の軽減、生徒は自信につながっていると思います。



担当の先生

見守りをする中で、学校以外の人が子ども達と会話を交わすことが、社会へ向かう第一歩となると思うようになりました。



見守りボランティア

一人で通学する子ども達にとっても、多少の緊張をしながら歩いてくると思うので、声をかけてもらおうと安心するのだと思います。

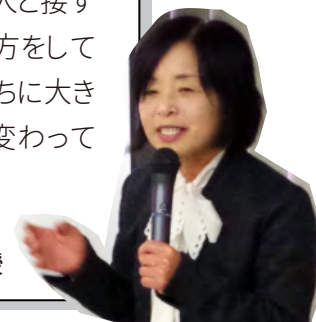


家族

地域での見守り活動が、障がいのあるところから始めて地域全体に広がっていくのは素晴らしいイメージです。障がいのある人と接する機会が持て、確実にいい向き合い方をしていれば、それが地域のいろんな人たちに大きな意味を持ってひろがって、地域が変わっていきます。

石渡 和実氏

東洋英和女学院大学大学院教授



地域に密着した活動とするために、養護学校以外にも地域の小・中・高校生、幼稚園、保育園、通学、通勤の方、自転車、自動車の中の人、ゴミ捨てのおばさんに至るまで、1日100回くらいあらゆる人と挨拶をしました。



見守りボランティア

見守りの場面で地域の大人たちと接することで、挨拶など、日常生活の中でライフスキルを身につけることは、できることを増やし支援の頼み上手になることにつながります。いろいろな人と関わることで、支援の受け入れ上手になっていきます。

また、子どもたちと関わるボランティアたちにも変化が現れ、人間として成長していきます。

渡邊 昭宏氏

元金沢養護学校副校長



障がい児通学支援事業 5 年間のあゆみ

※平成 21 年度～ 横浜市障害児通学支援事業(神奈川県緊急雇用創出事業)11 校+バスポイント 1 か所で実施。
(平成 24 年度で終了)

平成 25 年度 仕組みづくり ～雇用からボランティアへ～

平成 24 年度で、雇用としての通学支援事業が終了し、障がい児の通学を地域ボランティアが見守り支援していく仕組みづくり(連絡会、意見交換会、アンケート調査の実施)を行いました。

緊急雇用創出事業から 9 校が継続

県立保土ヶ谷養護学校、県立金沢養護学校、県立みどり養護学校、県立藤沢養護学校、
県立瀬谷養護学校、県立三ツ境養護学校、市立港南台ひの特別支援学校、
市立本郷特別支援学校、県立鶴見養護学校 (バスの中のみ)

【見守り事業開始校】 県立中原養護学校、県立平塚養護学校、県立相模原養護学校

計 12 校での
見守り実施

平成 26 年度 見守りネットワークの拡充

既存の見守り実施校のサポートをしつつ、学校、保護者、関係機関とともに個別ニーズに応じた支援のありかたを協議し、地域の事業者やボランティア団体と地域が連携してネットワークの拡充を行いました。

『逃げ遅れる人々』上映

被災障がい者の記録映画の上映。被災時の備えとして日頃からのつながり(ネットワーク作り)を啓発。

圏域別交流フォーラム・横浜(横浜市開港記念会館／横浜市健康福祉総合会館)の開催

(内容) 基調講演：瀬谷養護学校校長 鈴木友紀恵氏「県内の障がいのある児童生徒の状況」、DVD「地域へバトンタッチ」鑑賞、パネルディスカッション

【見守り事業開始校】 県立座間養護学校、県立横浜ひなたやま支援学校、
県立鶴見養護学校 (通学路での見守り再開)

計 14 校での
見守り実施

平成 27 年度 仕組みの検証 ～「ノウハウ集」の作成～

見守り活動を継続支援しつつ、システムの検証を行うとともに、それぞれのニーズを具体化し、社会資源に沿った継続の仕組みを検討し、定着を目指しました。

「障がい児の通学見守り活動の仕組み作り “ノウハウ集”」の作成

それぞれの地域で独自の状況に応じた活動の立ち上げ・推進の過程をまとめた。同じような取り組みを開始する際の参考にできるようノウハウ集を作成。

圏域別交流フォーラム・県央(海老名市総合福祉会館)の開催

(内容) 基調講演：えびな支援学校校長 新井雅明氏(地域と連携した特別支援学校の教育内容・方法を探る)、DVD「地域へバトンタッチ」鑑賞、パネルディスカッション

【見守り事業開始校】 県立相模原中央支援学校、県立伊勢原養護学校

計 16 校での
見守り実施

平成28年度 ノウハウ集の実践

開校準備中の特別支援学校において、前年度に作成したノウハウ集を活用し、見守りボランティアの募集を行った結果、開校時から見守り活動をスタートすることができました。また、通学時の課題解決に向けたアンケート調査を開始し、送迎の実態や何らかの事情で送迎ができなくなった際の緊急時の対処法などについて調査を実施しました。



「障がい児の通学見守り活動～学校別事例集～」の作成

前年度、作成したノウハウ集に引き続き、学校ごとの取り組みをまとめた事例集を作成。

通学支援フォーラム（えびな支援学校、関内セルテ）の開催

基調講演：石渡和実氏「障害者差別解消法について」、パネルトーク（学校、PTA、家族）、意見交換。

緊急時の通学支援課題解決のためのニーズ調査（アンケート調査）の開始

通学時の実態（家族の送迎状態、放課後等デイサービスの利用状況など）や緊急時の対処法などの調査を実施。

【見守り事業開始校】 県立えびな支援学校

えびな支援校ではノウハウ集を活用し、開校前の取り組みが効果を上げ、開校前に14名のボランティアが集まり、開校式当日に11名が見守り活動を実施。



計 17 校での
見守り実施

平成29年度 家族座談会、保護者のための冊子作成 ～あんしんネットワークづくりへ～

前年度に実施したアンケート調査を受けて、調査実施校を対象としたヒアリング・座談会を実施し、そこから見えてきた保護者が自ら動き、ノウハウを作るヒントをまとめた冊子「通学の困った!を解決するヒント」を作成しました。本事業終了後も引き続き取り組んでいく「あんしんネットワーク」の構築へ向けた足がかりとしました。



冊子「お母さん達の座談会から見えてきた通学の困った!を解決するヒント」の作成

（内容）なぜサービスを使うのか?、通学の困ったを解決するヒント 等

移動支援ボランティア・フェスタの開催

（内容）ワールドカフェ方式による意見交換、「ぼくたちの社会参加」（はっばオールスターズによるパフォーマンス）

「障害児者移動支援シンポジウム ～あんしんネットワークを目指して～」の開催

（内容）基調講演：又村あおい氏「おはよう!から始まる地域の支え愛は、何がどれくらいスゴいのか?」、リレートーク 等

【見守り事業開始校】 県立津久井養護学校

- ・交通不便地域の為、知的高等部を含む全生徒がスクールバスの利用が可能となっていた該当校で、自力通学の経験のない生徒にとって、在学中に自力通学することで、生活力を身につけ、将来の可能性を広げることができると考え、学校、PTAと協力し、地域の社会福祉協議会、交通安全協会等への働きかけを行いました。
- ・地域地区社会福祉協議会総会の場を借りて、学校教員とPTA役員が、自力通学の安心・安全を見守る活動の必要性を伝え、地域の方たちの理解を得て、生徒たちが乗り換えで利用するバスターミナルと学校近辺での見守り活動が開始されました。

計 18 校での
見守り実施



緊急時対応アンケート調査と保護者座談会の実施

1. 緊急時通学支援課題解決アンケート調査の実施

5年間の通学支援事業の最終年度である平成29年度は、保護者が送迎できない場合や、車いす利用時の送迎など、個別事情について、肢体不自由児教育部門のある学校の協力を得て、県内6校でアンケート調査を実施しました。
(実施校：6校 配布枚数：1090枚 回答者数：398名)

アンケートの結果多かったコメント(一部)

- ・ 家族が送迎できない時、子どもを登校させることができない
- ・ 高等部になるとスクールバスに乘れなくなってしまう
- ・ 家族の負担(心身、経済的)
- ・ 送迎者の高齢化や退職により送迎が不安定
- ・ 登校時の送迎がなかなか見つからない
- ・ 車椅子使用や医療ケアによりスクールバスに乘れない

2. 保護者座談会の実施

アンケートの調査結果を受け、実施校の保護者や先生を対象とした追加ヒアリングとして、座談会を実施しました。座談会では、通学における課題を共有するとともに、緊急時の通学の課題にどのように取り組んでいるか、保護者が自ら課題に対し取り組むためのヒントや課題解決に向けたアイデアがたくさん上がりました。



サービスを使うことで意味のある手抜きは本人のためにもなります。すべてのことを子どもにとって慣れている親がやるのではなく、本人のためにもあえて、親以外の人と思うようにいかない場面(我慢したり、気をつかったりするような場面)を作ることも必要です。常に親がすべて自分で抱えるのは限界があり、他人に託すことも大切です。

また、サービスを使い、時間の切り分けが出来ると、かかわる時にはそのぶん愛情を注げます。人に託すことによって、本人のためにも親だけではだめだと思ってもらうことも必要だと思います。

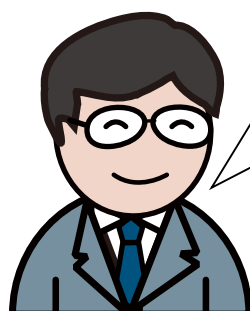
曜日を限定的にすると見つからないことが多く、ボランティアさんが行ける日にとすると見つかる場合が多いことがわかりました。ボランティアさんの都合にあわせて予定を組むなど、お願いする日を限定的にしない方がマッチすることがわかりました。



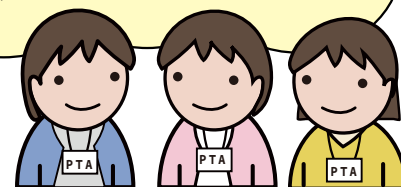
いろんなアイデアも出ました

- ・ グループ送迎(乗り合いバスなど)
- ・ 登校時間帯を複数設定し送迎の時間をズラせないか
- ・ 緊急送迎のマッチングができるような携帯アプリ
- ・ 車椅子のシェアのシステム
- ・ SNSを活用した保護者ネットワーク作り
- ・ ドライバーが医療ケアもできるタクシー

学校の先生

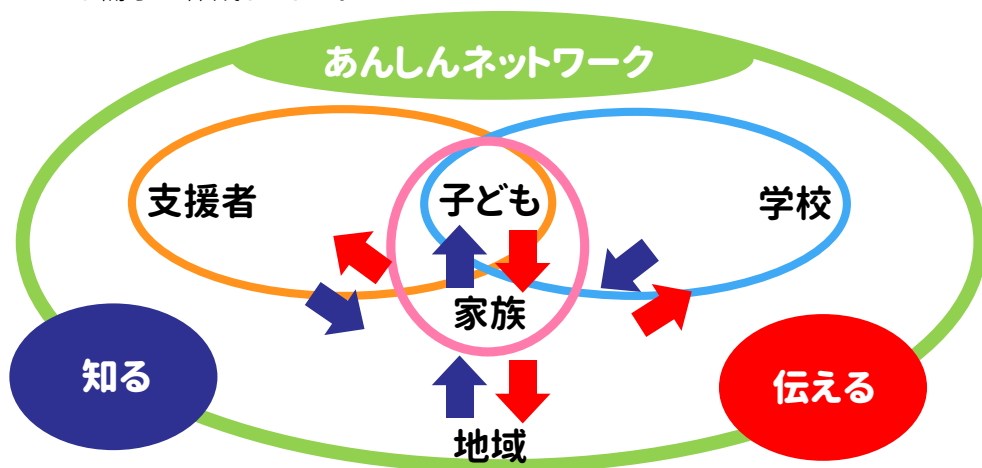


あるお母さんは、それまでも精力的に動き、基幹相談や地域活動ホームなどのセミナーに参加して、相談するなど、いろんな場でお子さんのことを伝えていたので、その子の事を周りが良く知っていたので、困った時に、それまで作っていたネットワークに情報を流すとあっという間に、サービスにつながりました。



3. 冊子「通学の困った!を解決するヒント」の作成

アンケート調査を受けて実施した座談会を通じ、保護者が通学の課題を解決するにあたり、自ら取り組む際に共通した部分あることがわかってきました。保護者が実施に個々の実情に合わせて通学の課題解決のために動く際のヒントとなるような冊子を作成しました。



ヒント(1)「知る」～情報の収集や共有

子どもを知るためのヒント

- ☐ 良いことも悪いことも共有する
- ☐ お母さん同士で子どもを預かり合う(行きは友達の子供を預かり、帰りは面倒みてもらう)

ヒント(2)「伝える」～情報発信

伝えるヒント①～子どものことを支援者に伝える

- ☐ 子どもを知る事で事業者にも子どものことを伝えることができる
- ☐ 希望の伝え方(ボランティアさんの都合にあわせて予定を組むなど、お願いする日を限定的にしない)

伝えるヒント②～子どもの存在を地域に伝える

- ☐ 困っていることを見せる、伝える(外を歩くことで見てもらう)

ヒント(3)「あんしんネットワーク作り」～情報の収集や発信をするネットワークを作る

- ☐ いろんな場に出て、子どものことを伝えネットワーク作りをする
- ☐ つながり作りでいろんな場に出ると自分の引き出しが広がる

【ネットワーク作りに有効な地域資源】

訓練会／兄弟会／地域包括支援センター(地域ケアプラザ)／機関相談支援センター／社会福祉協議会 など

★支援施設等で配布している既存のチラシやパンフレットから情報収集し、発信ツールとして活用する

通学の先へ ～通学は卒業後、自分で生きていく力をつける第一歩

通学は、子どもたちが、単に学校に通うというだけでなく、卒業後、社会で生きていくための力をつける第一歩としての意味合いもあります。

- ☐ 段階的に取り組んで行く
- ☐ 子どもたちの役割～担い手を育てる
- ☐ 通学は社会とかかわる第一歩

「子どもたちが担い手を育てる」

ヘルパーやボランティアは、子どもたちとかかわったり親や先生から感謝されたりすることで、喜びを感じることができます。子どもたちは、単に支援を受けたり世話をされたりする人ではなく、担い手を、人間として成長させる役割を担っているといえます。

見守り活動が秘めるポテンシャル

「障害児者移動支援シンポジウム～あんしんネットワークを目指して～」より

第1部 基調講演「見守り活動の何がどれくらいスゴいのか？」



又村 あおい 氏

全国手をつなぐ育成会連合会 他

これからの地域福祉の考え方

- ・ **地域共生社会**には地域をともに作るそれぞれが役割と出番を
- ・ 地域共生社会に向けて、障がいのある人と地域の人とが互いに知る機会が必要
- ・ **合理的配慮**には「意思表示」が不可欠(子どもの頃から安心して困りごとを伝える体験)

※近年の法制度や政策に見る地域福祉のキーワード

「共生社会」「合理的配慮」(障害者基本法)

「地域共生社会」「我が事、丸ごと」(厚生労働省)

→ 生活課題を公的にみだけでなく、住民の中で解決していく取り組みも必要



見守り活動がとても有効



見守り活動のココがすごい！

☐ **場面を限定** 「通学」で困っている(具体的に提示)＝関わりやすさ、入りやすさ

☐ **お互いを知り、ポジティブに関係を深められる**

障がい児：声をかけてくれる、助けてくれる声をかけても大丈夫(安心感、自信)

声をかけても良さそうだと思う＝安心感が高まる →自分を助けてくれる大人がいることを実感

ボランティア：活動を通じて成長に立ち会う喜び(目に見えるかたちで成長を実感できる)

→相乗効果で合理的配慮の水準が上がる

☐ **より踏み込んだ合理的配慮を提供できる可能性**

障がい児：見守りボランティアとかかわることで、自分からコミュニケーションをする体験の場となる。

自分の困りごとを発信できるようになるための意思表示の体験・経験(成功体験)

地域の人：支援を通じて障がいのことを知り、自分でできる配慮をイメージできるようになる

活動を通じて子ども達の基本的な知識を得た上で活動できるようになる



見守り活動が秘めるポテンシャル

- ・ 共生社会・地域共生社会の実現を後押し
- ・ 合理的配慮のある素敵な街を実現

第2部 リレートーク (抜粋)

ボランティア・PTA・学校など様々な立場から見守りに関する実践報告をしていただきました。

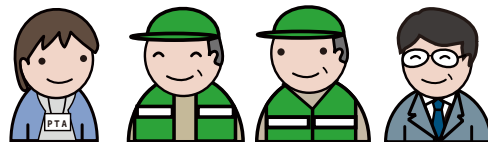
ノウハウ集などを活用して開校前から準備

県央部の交通の要衝に開校した本校周辺は、運送会社がたくさんあり、大型トラックがたくさん走っている県道を何箇所も渡って登校しなければなりません。子どもたちの通学の安全を守るため、見守りボランティアが必要と考え、開校準備期間中から「見守りノウハウ集」を参考にして見守りボランティアを募集しました。地域への広報として、内覧会や見学会、説明会、ビラ配り、地域の回覧板などでボランティアを募集しました。その結果、13名のボランティアが登録し、開校時当日には厚木駅から学校までのポイントにボランティアが立つことができました。(新井 雅明氏 / えびな支援学校校長)

活動を通じて見守ることの大切さに気がつきました

最初のうちは、手をあげて車を止めるなどして、やっていることをアピールするような感じでやっていましたが、次第にちょっと違うかな、生徒の自立の妨げになっていないか、指示待ちになっていないかと思うようになりました。その後は、子どもの個性に合わせて見守りをするようになり、5〜6m離れたところで見守るようになりました。

(須田 文雄氏 / えびな支援学校見守りボランティア)



これまでのネットワークから緊急送迎を実施しました

地域の困っている人のために開設されたボランティアセンターで、平成26年から相模原養護学校の見守り活動を行っています。春からの送迎が手続きの関係で4日間ほど間に合わないというお子さんのことを学校や社協から相談を受けました。内部では、自家用車両での送迎はリスクが高い、条件が整わないと難しいのではという意見もありましたが、リスクを考えてしまい行動を起こさなければ、何も発展しないのでは、まずはどんなリスクがあるのか確認してクリアにする、そういう考え方で、学校や移動サービス協議会にも相談し実施することにしました。

障がい児の送迎は初めてで心配もあったが、見守りを4年やってきたことで子どもたちの接し方、学校の先生とも毎月コミュニケーションを取ってきたので、なんとかなると思いました。

事故の際の対応(保険など)、子どもの性格、どこからどこまで送迎するのか、安全の見守りとしてもう一人同乗者をつけるなど、家族と確認書として文章にまとめました。

(追切 睦廣氏 / ボランティアセンターあさみぞ)

ちょっと困ったときに SOS ができる体制が必要

相模原養護学校の送迎については、私のほうにも話がありました。自分自身も送迎難民で、我が子の通所先への送迎があるので、朝は難しかったのですが、ボランティアセンターが朝の送迎をやってくれるということでありがたかったです。今回、センター長がやるしかないだろうと決断して、やってくださったというので、完全な通学支援というかたちでボランティアでできるというのがものすごく親にとって助かります。毎日だけでなく、ちょっと困ったときに SOS ができる体制というのが今後は必要になってくると思います。

今回私も送迎に参加することになっていますが、問題課題はあるのかもしれないが、一回やってみて、実績を作らないと次に進まないというのもあると思います。

家の周辺で息子に障がいがあるというのは何人かは知っていますが、ヘルプを出したり、助けてもらうという段階にまでいっていないのが実際に、自分が別の意味でアピールしていかなければと思っています。助けてくれる人がいるということは、実感として感じている。個々の連携は取れても地域全体はなかなか難しいです。機会があるたびに発信していければと思っています。

(市川 光江氏 / 県立相模原養護学校 元 PTA 会長)

■又村氏からのコメント

リレートークでは、地域福祉、障がいのある人の地域での生活を支えるためのボランティア活動をする上で極めて重要なポイントがあったと思います。

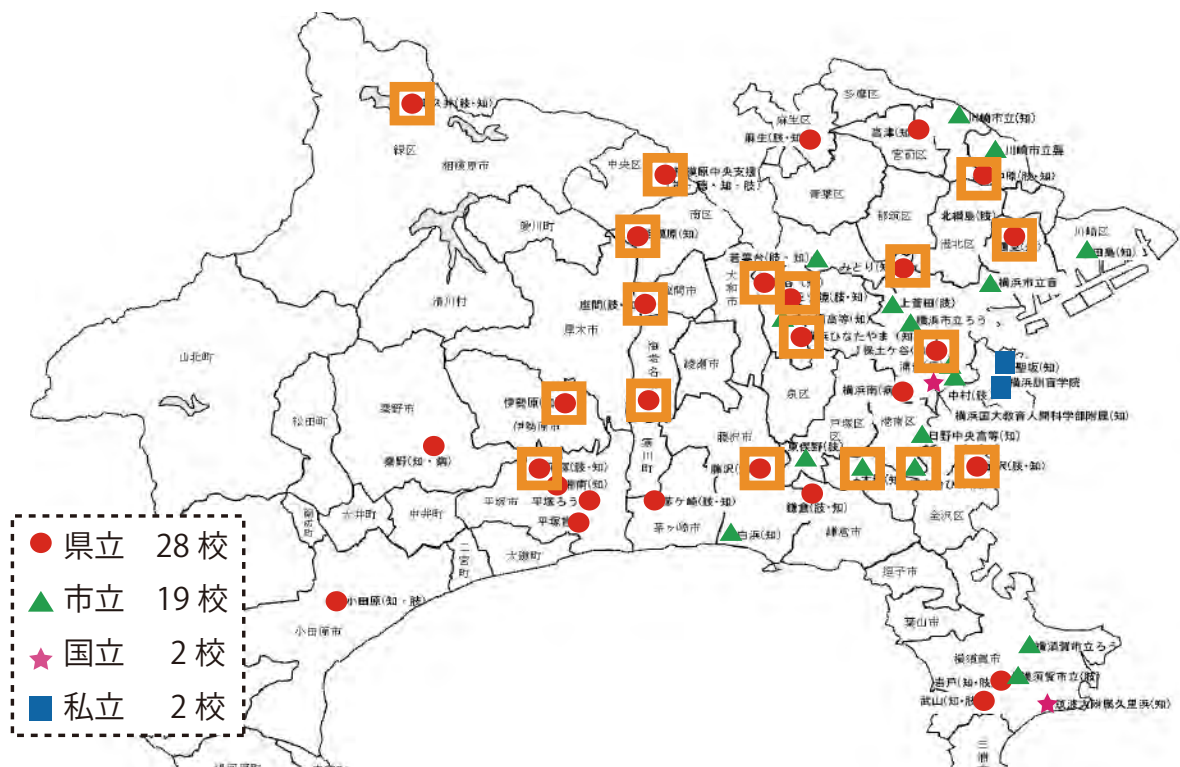
1) あえて離れて見るという視点に関わり方が変容していった

えびな支援学校の見守りでは、安全の確保は大切だが、ずっとそれをやるのか?最終的には障がいのある人が地域で暮らすということを見据えた観点では、自分で安全を確認して渡れるようになっていくということの重要性に気がついて少しずつ取り入れたのだと思います。ご自身の判断でやれるよう関わり方が活動の中で変容していく。もし、通学支援が福祉サービスだった場合、取り組みに対し報酬が出るしくみから逸脱しにくく、関わり方が変容していくのが難しかったかもしれません。

2) できない理由を探すよりも「やれないか」ということを探す

相模原の送迎が始まった経緯では、やらないことは一番確実なリスクの避け方であり、間違いではありませんが、それを乗り越えるためには何ができるか?できない理由を探すよりも「やれないか」ということを探すことは大切です。「できないか」と「やめておこう」では、広がりの部分で大きな差がつかます。家族の了解を得ながら、実際に運転して通学を支援する活動は先駆的事例です。

見守りのある地域が広がっています!!

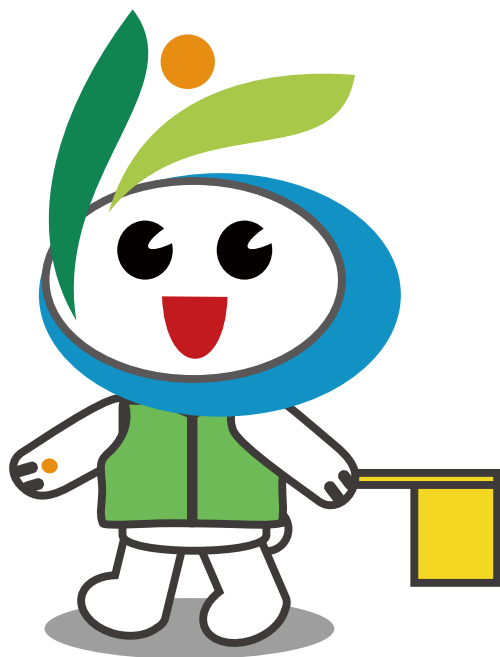


□ 見守り実施：18校 検討中：5校 個別対応：6校

(平成30年3月現在)

地域へバトンタッチ!

協働事業は平成29年度で終了しますが、今後も地域、学校、関係機関と連携しながら見守り活動の拡充に努め、見守りのある地域作りを行っていきます。



おわりに

緊急雇用対策として自力通学の生徒の見守り事業として始まったこの事業は「通学支援」をする「担い手」の育成にも力を注いできました。もちろん「担い手」としての障がい理解といった知識や、援助方法といったスキルの向上は欠かせません。しかし事務的・機械的に職務を淡々とこなせることが求められているわけではありません。まず大切なのは、子どもたちを「障がい者」としてではなく、同じ人間として接することができるかどうかです。「支援してやっているのだから、言うことを聞け。文句を言うな」といった態度は、上から目線より生じるものです。人間だから時には「めんどくさいな」「仕事だからしょうがないな」と思うことも正直あると思います。完璧にこなそうと思ったり気負ったりすると、ついつい気持ちだけが先走ったり、強制したり強硬な手段に出てしまうこともないわけではありません。でもそうしたときは「6秒」数えて待ちましょう。気持ちが少し穏やかになってきます。そして考えましょう。「支援してやっているんじゃないくて、支援させてもらっているのだ」と。

「担い手」は、子どもたちとかかわったり親や先生から感謝されたりすることで、お金には代えられない喜びをたくさん感じるができます。と同時に、「担い手」になったことで人間として成長したということに気づくはずです。肉体的や記憶力が衰える年代になってもなお、人間は死ぬまで成長・発達し続けることができます。そこで考えてほしいのです。そうさせてくれているのはだれかということ。 「担い手」と接する子どもたちは、単に支援を受けたり世話をされたりする人ではなく、「担い手」を人間として成長させている、そうした役割を担って生まれてきたと考えられませんか。街を一緒に歩いたり、電車やバスに乗ったりすれば、きっといろいろな不都合に出くわすと思います。物理的なものもあれば、人々の冷たい視線もあるでしょう。それらをぜひ報告したりまとめたりしてほしいと思います。そして思うように訴えられない子どもたちに代わって、少しでも住みよい街づくりに協力していただければ幸いです。駅のバリアフリーも最初は障がい者のためのものでしたが、出来上がってみると様々な人が利用でき便利なものになります。そうです。障がい者が暮らしやすい街・社会というのは、すべての人が暮らしやすい「優しい街・社会」になっていきます。そんな「街づくり」「社会づくり」のお手伝いの一歩を、今日から仲間と一緒に踏み出しませんか。それが「ともに生きる」を実現する、人生百年時代を見据えた社会参加のひとつだと思います。ぜひ活動を通じて「生きている喜び」を実感してみてください。



かながわボランティア活動推進基金 21 とは

県内では、社会的な課題に取り組む多彩なボランティア活動が幅広く展開されておりますが、それぞれのボランティア団体等はそれぞれの特徴を発揮し、社会を変革する推進役ともなっています。

神奈川県は、ボランティア活動の自主性、主体性を尊重しながら、ボランティア団体等と県とが協力し、協働して事業を進めていくことや、その活動を促進するための支援を目的として「かながわボランティア活動推進基金 21（以下「基金 21」という。）を設置しています。

協働事業負担金

- 協働事業負担金は、地域社会にとって必要な公益的な事業で、ボランティア団体等と県とが対等な立場でパートナーシップを組んで行えば、一層の効果が期待できると考えられる事業の推進を目的としています。
- ボランティア団体等と県とが、事業実施にあたっての基本的なスタンス、役割分担を明らかにした協定書を締結した上で、協働して行う公益を目的とする事業に対して、基金からその事業に要する経費を負担します。



「かになお」は、NPO 認知度向上を目的とした神奈川県イメージキャラクターです。

詳しくは…

基金 21

検索



横浜移動サービス協議会とは…

【理念】

私たちは、「移動の権利は基本的人権の一つ」と考えています。なぜなら、「自由に移動すること」は「人が自分らしく生きる」ための必須条件と考えるからです。

人が生きていくための第一歩である“移動”を支えるために、「断らなくてすむシステム作り」に取り組む為に立ち上げました。移動サービスに関わる団体・個人のネットワークを構築し、行政との協働、利用者の参加、県域での連携へと展開しています。

情報のシステム化と相談調整機能の充実、担い手の育成や安全性の確保、公共交通機関のバリアフリーの拡充、福祉タクシーの充実、また街行く人たちが同士が、自然にサポートし合う意識醸成など、市民として主体的に取り組んでいきたいと考えます。

【目的】

私たちは、「移動の権利は基本的人権の一つ」と考え、移動支援に関わる団体・個人が連携し、その活動形態の違いを活かし協働することにより、移動困難な人に対して、(1)移動の手段を確保できること(2)移動に関する権利が社会的に保障されることを目指しています。

これらの実現に関する事業を行い、あらゆる人が自分らしく生きることに深く結びつく、移動の自由を支えるために活動しています。

【横浜移動サービス協議会の取り組み】（平成 30 年 3 月現在）

移動サービス情報版 @800円
お出かけ情報版@400円

おでかけ便利帳～移動のとびら～

- ・通学路見守り活動（県内 22 校で取り組み、18 校で実施）
- ・通学送迎実態調査県内6校&緊急時対応検討

かながわボランティア活動推進基金 21
～障がい児通学支援協働モデル事業～

横浜市障害者ガイドボランティア研修会

障害者ガイドヘルパー養成研修（知的／全身性）

- ・活動開始のための入門研修
- ・現活動者向け支援あつぷ研修
- ・カスタマイズ研修

国土交通省認定
福祉有償運送運転者講習

福祉有償運送「さぼと・横浜／川崎」

ガイドヘルパー事業「移サびん横浜」
（横浜市障害者移動支援事業）

横浜市障害者ガイドボランティア事業

Café ガイボラ（利用者とボランティアの交流会）

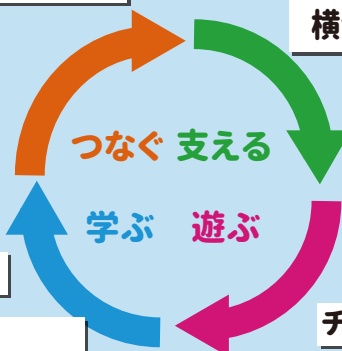
横浜市重度障害者
福祉タクシー利用券換金代行

放課後等デイサービス
「移サびん・ホットスポット」

チャレンジ・ド・サロン

お出かけ企画

花時計プロジェクト



認定 NPO 法人

横浜移動サービス協議会

公式サイト <http://yokohama-ido.jp/>

〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F
よこはま市民共同オフィス内
TEL.045-212-2863 FAX. 045-212-2864
Eメール center@yokohama-ido.jp